

地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）の取組事例（山形県新庄北高等学校）

構想：新庄・最上LINKプロジェクト

目的・目標

将来地域を牽引する力を持つ人材を育成するため、地域の8市町村及び山形県・企業・活動団体、地域住民と連携し、「**地域の未来を切り開く高い志と能力を持った『人財』**」を育成する。

- ① 探究心と地域の課題を解決する高い能力を持った人材
- ② 郷土に対する誇りを持ち、社会や地域とつながる意欲にあふれる人材
- ③ Society5.0に変容する地域社会の中でAIやデータの力を最大限活用し展開して地域を牽引していく人材

地域との協働による探究的な学びを実現する学習の概要

Local area
academic inquiry

A. 地域と密着した探究型学習

- A-a 地域理解プログラム / 最上総合支庁等との連携で地域課題を探究
- A-b 「ジモト大学」プロジェクト / 最上8市町村・県が提供するプログラムを体験
- A-c 地域理解発展研究 / 地域をフィールドにした探究課題にチャレンジ
- A-d 研究発表実践 / 探究型学習の成果を活かした進路実現
- A-e 地域系部活動の設置 / 地域連携のフロントランナーになる意欲的な生徒に探究の場を提供

Information communication
technology

B. ICT技術の活用

- B-a 地域連携アプリの開発 / スマホを「振り返り」のe-ポートフォリオ化に活用
- B-b 情報リテラシーの醸成 / ビッグデータ・AIを当たり前のもので活用できる生徒の育成

New career education

C. 新しいキャリア教育

- C-a アカデミックインターンシップの取組 / 進学校と地元企業との将来につながる情報交換の推進
- C-b 研究実績の進路指導への活用 / 振り返りデータを用いた新しい高大接続の形の模索

Key to success

D. 成功のカギ「教育課程の開発」

- D-a 「ふるさと科目」の開設と教材開発 / 地域情報のインプットによる探究活動の深化と一般教科への還元
- D-b 学校設定科目「Myエリア・ラーニング」の開設 / 地域での活動(ジモト大学、新庄まつり囃子や山車づくりなどを単位認定

地域との協働体制

・山形県教育委員会、山形県最上総合支庁、新庄・最上地域の8市町村、新庄北高校、新庄南高校、新庄神室産業高校、新庄東高校、東北芸術工科大学、最上教育事務所、一般社団法人とらいあ、地元商工会議所でコンソーシアムを構成

地域の高等学校

コンソーシアム

LINKつながり

自治体

地域住民

地域に人材が戻る

「新たな人の流れ」

を作り出す

(出典)2019年度 地域との協働による高等学校教育改革推進事業「実施体制の概要」「研究開発の概要」等をもとに文部科学省作成

地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）の取組事例（三重県立飯南高等学校）

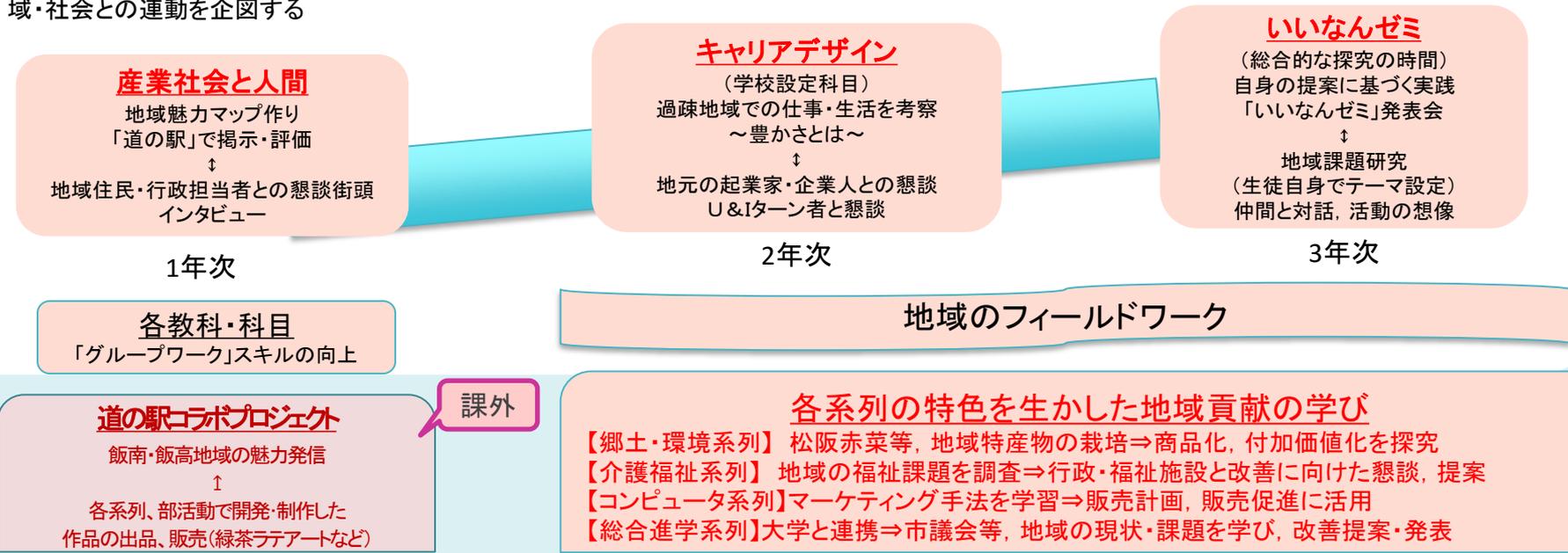
構想：「チームいいなん」の挑戦 ～未来を切り拓く“地域に根ざした人材”育成～

目的・目標

- 地域を学びの場とした地域課題解決型のキャリア教育の実践を通じて、自ら考え挑戦し、多様な価値観を持つ人々と対話・協働しながら、地域への愛着を持って地域に貢献し、地域の未来を切り拓くことができる、地域に根ざした人材を育成することを目的とする。
- その目的と人材に必要な4つの資質・能力（対話力・追究力・創造力・発信力）を育成していくことを目標とする。

地域との協働による探究的な学びを実現する学習の概要

- ・総合学科の柱の3科目（「産業社会と人間」「キャリアデザイン」「いいなんゼミ」）を再構築し、3年間の学びの連動を強化して地域課題解決型キャリア教育を充実
- ・4系列の特色を生かした地域貢献のための学習活動、各教科・科目での地域題材・データを扱った教科横断的な学習の実施により、日常的な学びと地域・社会との連動を企図する



地域との協働体制

・飯南高校、松阪市、地元中学校、地元企業、地元NPO法人、三重大学、三重県教育委員会で「地域人材育成コンソーシアム・いいなん」を構成



（出典）2019年度 地域との協働による高等学校教育改革推進事業「実施体制の概要」「研究開発の概要」等をもとに文部科学省作成

地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）における取組事例（岡山県立和気閑谷高等学校）

構想：「恕」の精神を持って地域と協働する探究人の包括的育成

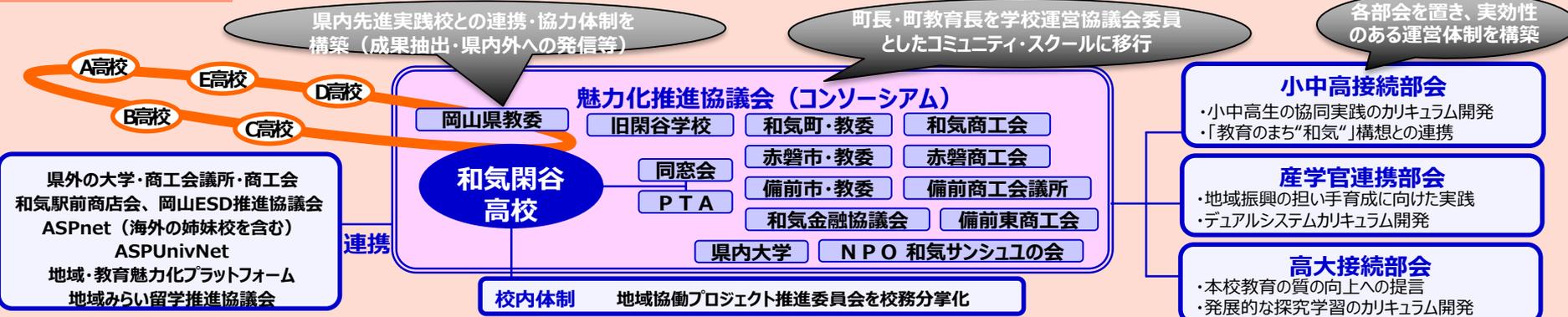
- 目的・目標**
- 「地域と協働する探究人」の育成を目的とし、卒業までに身に付けさせたい資質・能力として、「7つのチカラ」（自分を理解する力、職業とつなぐ力、考える力、行動する力、コミュニケーション力、チームワーク力、自立する力）の向上を目標とする
 - (ア)各教科・科目の地域協働カリキュラム、(イ)地域協働デュアルシステムカリキュラム、(ウ)総合的な探究の時間の地域協働カリキュラム（課題解決型探究学習「閑谷學」）、(エ)各教科・科目等と連動する課外活動、(オ)(ア)～(エ)を支援する体制構築の5点の研究開発を実施

地域との協働による探究的な学びを実現する学習の概要

- 各教科・科目：「7つのチカラ」育成の年間計画を生徒と教師が共有した上で、教科横断的パフォーマンス課題を開発・実践
- デュアルシステム：2年次夏・冬・春の3期に各5日間、3年次「地域協働探究」の中で2か月間毎週金曜日を2期、就業体験実習や地域貢献活動を実施
→令和3年度入学生からは「地域協働探究」を2年次5単位、3年次6単位に拡充し、毎週金曜日終日探究活動が可能な教育課程へ改訂
- 総合的な探究の時間：1年次前期で探究の手法を学び、後期で和気町を主題に探究学習を実施。2年次は2市1町（和気町・赤磐市・備前市）等の課題・現代社会の課題をテーマに探究学習を実施。3年次は各自の進路分野について情報収集しながら、現状と理想の差を埋める提案を探究。



地域との協働体制



（出典）2019年度 地域との協働による高等学校教育改革推進事業「実施体制の概要」「研究開発の概要」等をもとに文部科学省作成

地域との連携による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）取組事例（私立 星城高等学校）

構想：『外国人市民と高齢市民が輝く新たな架橋プロジェクト』～新たなコミュニティを協創できるスーパーグローバル・リーダー（SGL)の育成～

概要：グローバルな視点を持って①異なる考えを容認し、共生しようとする人間 ②他者と協働して問題解決を図ろうとする人間 ③自らの考えを発信して多くの人々と新たなものを協創できる人間 ④人との繋がりを大切に、感謝のできる実践力に富んだ地域のリーダーを育成

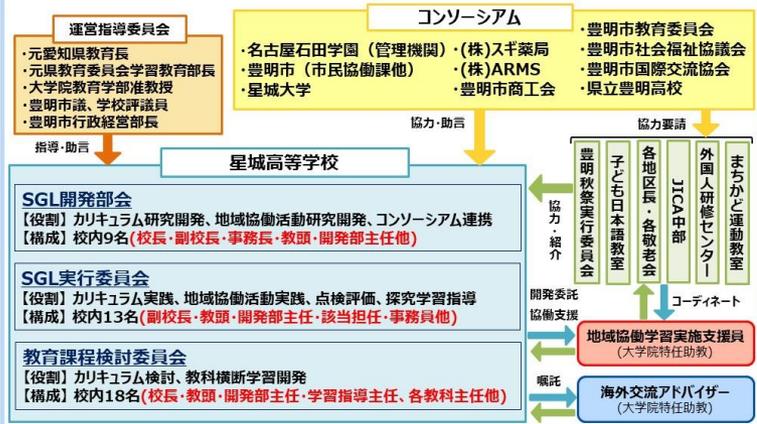
- 特徴**
- 地域実態の把握に基づいた、「多文化共生」（外国人市民）と「健康福祉」（高齢市民）を推進するカリキュラム研究開発。
 - 地域特性を背景に、教科に「多文化共生学」「健康福祉学」を取り入れる。
 - 外国語「英語」のほか、第2外国語「ベトナム語」を研究開発。

地域協働体制 学校法人主導型

✓コンソーシアムの構築・運営を、学校法人が主導する類型。

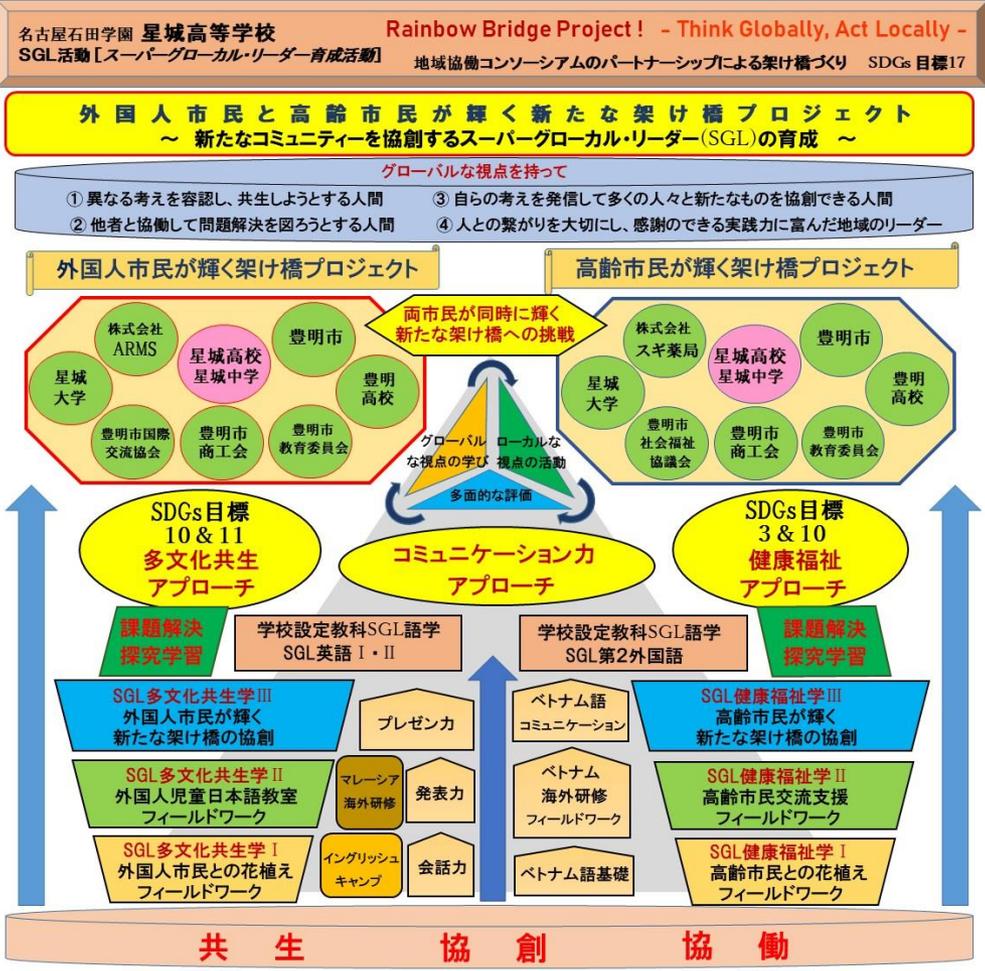
地域協働体制の諸類型：学校法人主導型

協働体制のイメージ図 (例) 愛知県・私立・名古屋石田学園星城高等学校



(出典) 「2019年度スーパーグローバルハイスクール・WWLコンソーシアム構築支援事業・地域との協働による高等学校教育改革推進事業（グローバル型）合同連絡協議会」（2019年6月28日）発表資料等より文部科学省作成

構想図



農工維新！田布施あい³プロジェクト～地域とともに未来を切り拓くジェネラリストの育成～

事業目的 コミュニティ・スクールの仕組みを発展させ、地域課題の解決を図る探究的な学びを通じて、地域を担う人材を育成する。

3つの“あい”で地域課題の解決を目指す取組

農工連携
□工業科との連携による農業科の学習を推進

STAGE3 「AI(愛)」地域を愛し、地域に貢献する
 地域課題解決の**アイデアを実践する**
 ☆地域と連携した商品開発や休耕田活用などの実践的な取組を実施

STAGE2 「I(自分)」自分ごととして考える
 地域課題解決の**アイデアを考える**
 ☆地域の課題解決についての研究計画を立て、アイデア発表会等を実施
 ☆専門学習の中で地域課題の解決に向けて、知識・技術を強化

STAGE1 「Eye(見る)」地域を見て知る
 地域について知り、地域課題を**発見する**
 ☆たぶせあいレポート(地域の課題や魅力を集約した研究)の実施・情報発信

総合的な探究の時間、農業と環境等

3年
 地域課題の発見・解決学習を通じて、自己の課題を発見し、研究計画を立てる取組

2年
 幅広い知識・技術
 ・GAP,HACCP基礎学習
 ・知財基礎学習
 ・RESAS学習
 ・他学科の実習

1年
 創造力
 ・酒づくり
 ・キャリアデザイン

協働する力
 ・ボランティア活動
 ・発明クラブ

評価・検証
 ○○○
 事業評価 …… 運営指導委員会等で点検・評価
 授業評価 …… 研究授業・研究協議会等を実施
 学習評価 …… ルーブリックやポートフォリオ等の活用

《育成する地域人材像》

地域の未来を支える

- ①地域産業の担い手として幅広い知識・技術を有する人材
- ②Society5.0に柔軟に対応できる創造力を有する人材
- ③世代を超えて他者と協働して課題を解決できる人材

《本事業で取り組む地域課題》

地域活性化の取組

- ①農林水産業の担い手の確保と育成
 - ②地域情報の発信力の強化
 - ③地域コミュニティづくり
- ※ 田布施町まち・ひと・しごと創生総合戦略(H27～R2)

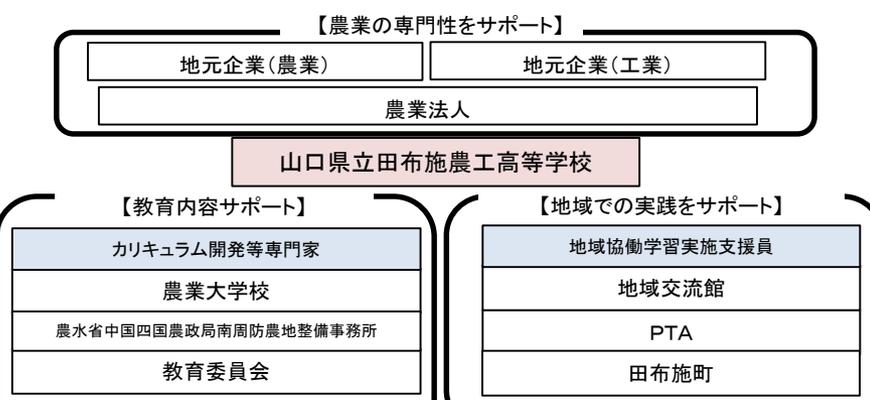


成果

令和元年度の成果と課題

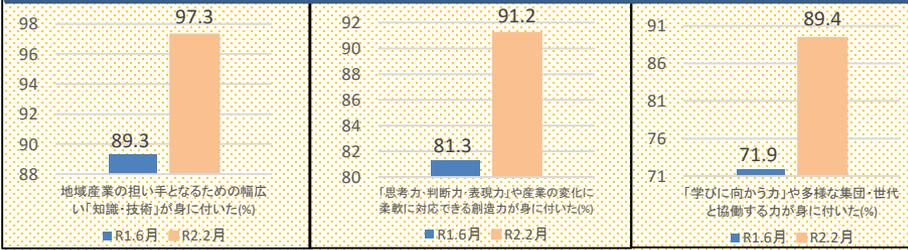
<p>①農林水産業の担い手の確保と育成</p>	<p>②地域情報の発信力の強化</p>	<p>③地域コミュニティづくり</p>
-------------------------	---------------------	---------------------

コミュニティ・スクールを発展させたコンソーシアムの構築



町と学校が連携・協働に関する協定書を締結

生徒の意識変容(三菱UFJリサーチコンサルティング(株)「学校魅力アンケート」より)



課題

- ☆専門学習の中で地域課題の解決に向けて、知識・技術に基づいた創造力を強化
- ☆地域課題解決のアイデアを自分事として考え、自らの人生に学んだことを活かしていく姿勢の醸成
- ☆事業の進捗や成果に関する一層の情報発信

「生活文化の伝承と多世代交流 共生のまちづくりに貢献する人材の育成」

少子高齢化や人口減少が進む中、持続可能な社会の構築に向けて、課題意識を持ち、生涯にわたって様々な人と協働しながら、地域課題の発見・解決を目指して主体的に行動し、生活文化の継承、生活産業の振興や多世代交流、共生のまちづくりに貢献する地域人材の育成を目的とする。

- コンソーシアムの構成機関（教育機関〔愛媛大学・小松小学校・小松中学校〕、愛媛県〔農林水産部漁政課、高校教育課〕、西条市〔小松総合支所・子育て交流センター・小松公民館〕、小松つばき会、(株)マルブン、(株)DEC O)
- カリキュラム開発等専門家、地域協働学習実施支援員を非常勤講師として雇用
- 運営指導委員会（学校教育に専門的知識を有する者3名、関係行政機関の職員2名、学識経験者1名で構成）
- 研究推進委員会（校長を中心に校内推進体制として構築）

令和元年度の目標

取組状況や成果

次年度への課題

地域課題研究を各科目に位置付け、体系的・系統的に学習するカリキュラムの研究

「課題研究」「生活産業基礎」に加え、家庭科科目の「家庭総合」「フードデザイン」、学校行事、課外活動の時間を利用して事業を実施

- ①事業の計画的実施のために家庭科以外の教科も含めたカリキュラム・マネジメントを実施
- ②学校全体で取り組む研究開発体制の構築
- ③事業内容の精選

学習指導方法の研究
地域の生活産業・生活文化を知り、課題を考える。

- ①椿・魚食・はだか麦などの知識・技能習得
- ②西条市内の食に関するコンテストで3回優勝
- ③小松地域における多世代交流を実施

- ①新しいレシピ・製品開発
- ②県や全国レベルのコンテストへの挑戦
- ③生徒が企画に関わる形での多世代交流の実施

地域課題研究の評価方法の研究

アンケート結果の分析によって、地域貢献したいと考える生徒を育成できているかを把握

「振り返りワークシート」「生徒への個別の聞き取り」の分析を事業内容に反映させ、生徒の意欲をより喚起

コンソーシアムとの連携の在り方についての研究

コンソーシアム構成機関とともに、研究成果を広め、地域を活性化する方法を開発

新たな機関との連携も模索しつつ、将来にわたって継続できる事業を重点的に実施

ファッション都市福岡「ファイナルディステーションプラン2030」

【研究開発の背景】

ファッション業界における東京の一極集中状況により福岡の有望人材が流出、空洞化が進行し、地場産業による有能な人材の雇用が困難となっている。また、福岡を愛し地元で働きたいという本校生徒が希望するファッション業界の雇用がなく流出又は方向転換を余儀なくされている。

福岡のファッション関連企業をはじめ、大学、短大、専門学校、商工会議所や行政組織等、多様な団体等から構成される「福岡ファッションインキュベータ」を創設し、福岡のファッション業界を担える高度な資質・技能を身に付けた人材の育成と、本県のファッション業界での活躍を支援する。

【研究開発実施体制】

大学4・専修学校2・民間4・行政機関2・実施校1

- ・事業全体の進捗管理
- ・専門的知見による事業への指導助言
- ・計画実施に際する各種協力

管理職3・事務1・教諭8

- ・生徒・学校の課題抽出及び問題提起
- ・策定された事業を教育現場で具現化
- ・事業効果に関する情報の収集・分析

運営指導委員会



大学1・民間4・管理機関1・実施校1
 ・人材育成のためのカリキュラム策定
 ・インキュベータ機能の検討
 ・民間との連携コーディネート

企業・大学・短大・専門学校により構成
 ・学校では学べない実践的技術の習得
 ・進路希望業種の実践による進路選択
 ・起業(自己ブランド創設)支援

【令和元年度の目標】

- 将来福岡のファッション業界を担える人材の育成
- ・実践的能力獲得のカリキュラム開発
- ・3年間を見通した専門性バランス
- 「福岡ファッションインキュベータ」創設に係る準備
- ・インキュベータ概要・理念
- ・機能・担うべき役割
- ・事業の目的、将来ビジョン
- ・構成する協働企業等
- ・持続可能なシステム

【取組状況】

- 各協議の実施
- ・運営指導委員会2回、
- ・コンソーシアム6回
- ・研究推進委員会 他
- カリキュラム開発
- ・商品開発に係るカリキュラムの開発
- ・職業適性に係るカリキュラムの構想
- 「福岡ファッションインキュベータ」の在り方の検討
- ・社会福祉施設の製品作成協力
- ・地域企業・団体等との新企画立案
- ・ECサイト企業との共同事業実施 他



【成果】

- 「福岡ファッションインキュベータ」の方向性の明確化
- 商品開発に係る企業との新規カリキュラムの開発
- 地域企業・団体との協働による新規イベント企画
- アンケート調査等の収集・分析による生徒実態の把握
- ECサイトやSNSを活用した広報ツールの策定

【課題】

- 専門性の維持・向上に係る教員の技術等習得
- カリキュラム変更に伴う学習内容の検討
- 「福岡ファッションインキュベータ」参画企業の開拓
- 生徒の地域貢献意識の改革
- 地域企業・団体との協力体制の強化

3. 今年度及び今後の事業実施について

◆今後の事業予定

令和2年7月30日（木） **事業担当者会議**

秋頃

**令和2年度地域との協働による高等学校教育改革推進事業
全国サミット 開催予定（オンラインによる開催を予定）**

地域との協働による高等学校教育改革推進事業の取組の推進や、取組実施校間での情報交換等のため、地域協働推進校、事業特例校及びアソシエイトを対象として、取組に関する情報交換及び協議を行う。

令和3年1月～2月下旬 **令和3年度研究開発実施計画書提出（継続指定分）**

3月31日（水） **研究開発完了報告書 提出〆切 ※厳守**

4月 **令和3年度研究開発委託契約締結（継続指定分）**

◆生徒の学習成果発表の機会について

4月17日付け事務連絡において、地域との協働による高等学校教育改革推進事業（全類型）に係る全国的な高校生の成果発表等の機会の開催を検討している旨をお知らせしていましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、**今年度の開催は見送る**こととします

◆今年度の事業計画の変更について

新型コロナウイルス感染症の影響により、海外研修を中止し、国内研修に変更するなどの相談が寄せられています。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、委託契約における当初の事業計画書（経費の積算内訳を含む。）の内容に大幅な変更が生じる場合には、可能な限り柔軟に対応したいと考えていますので、各事業担当に御相談ください。

なお、事業計画の変更にあたっては、「研究開発実施計画変更申請書」を変更しようとする事業の実施一ヶ月程度前を目安に余裕を持って提出してください。

（計画変更の例）

高校生の「学びの保障」を最優先に考え、中止又は延期となった国内外でのフィールド・リサーチや成果発表会に代えて、インターネット等を活用したネット上でのフィールド・リサーチを実施したり、オンラインでのポスター発表や生徒間交流を実施したりするなど、生徒の多様な学習活動の場を確保するための経費の支出内容を含む計画変更など。

【次年度以降を見通した教育課程の編成】

新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度計画している学習内容を次年度以降へ変更することも考えられますが、次の事項に充分留意してください。

- ◆ 今年度の委託費は、今年度の契約期間内に支払義務が生じているものが対象となること。
- ◆ 計画を変更する場合であっても、本事業の委託期間の変更を行うものではないこと

昨年度の取組状況の一例として、年度当初に提出された「研究開発実施計画書」において予定されていた研究開発の内容について、適切に実施されていない学校が一部に散見されましたが、**研究開発の内容を大幅に変更する場合には、事前に文部科学省と協議するよう、お願いいたします。**

◆ 3年間の事業構想が実現できない可能性がある場合

本事業は、3年間でカリキュラム開発を行うことを目的としており、指定を受けた地域協働推進校においては、原則として、構想調書に記載されている目的・目標の達成に向けて研究開発に取り組むことが必要です。

その際、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえて計画の変更が必要な場合には、各事業担当に御相談ください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、計画変更を行ったとしても研究開発を継続することが困難である場合には、管理機関から事業の中止又は廃止を申し出ることも可能ですので、すみやかに各事業担当までご相談ください。

【新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた計画変更】

新型コロナウイルス感染症の影響により国内・海外研修をやむを得ず中止するなど、予定している計画を変更する必要がある場合には、変更後の研究開発の内容については、変更前に予定していた研究開発の内容と同程度の成果が期待できるものとなるよう、適切な配慮をお願いいたします。

(計画変更による工夫の例)

- ・国内・海外研修を想定した十分な事前学習、事後学習の実施
- ・国内の企業や研究機関等と連携したグローバルな視点を持った学習活動の実施
- ・オンラインを活用した海外の学校や国内外の研究機関等との交流活動の実施
- ・オンラインを活用した他の地域協働推進校との生徒の学習成果発表会の実施 など

【次年度のグローバル型の扱い】

グローバル型では、海外研修をカリキュラムの中に体系的・系統的に位置付けることとしておりますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、次年度以降の海外研修の実施が難しいことも考えられます。

このため、海外研修を教育課程に位置付けることが困難であり、上記に示した工夫した取組により海外研修と同程度の成果が期待できる場合等においては、例外的に、来年度の研究開発の対象とすることを今後検討いたしますので、事業担当者まで御相談ください。

4. 高等学校改革の動向について

第3章 「新たな日常」の実現

1. 「新たな日常」構築の原動力となるデジタル化への集中投資・実装とその環境整備（デジタルニューディール）

(3) 新しい働き方・暮らし方

③ 教育・医療等のオンライン化

新しい生活様式の中、遠隔教育、オンライン及び電話による診療・服薬指導について、利用者を含めた多様な関係者の意見を踏まえつつ、検証を進めていく。

高校・大学の遠隔教育について、単位上限ルール等の見直しを検討する。また、義務教育段階の遠隔教育やデジタル教科書・教材の整備・活用を促進するとともに、デジタル教科書が使用できる授業時数の基準の緩和を検討する。

3. 「人」・イノベーションへの投資の強化 — 「新たな日常」を支える生産性向上

感染症による学校の臨時休業により、公教育のオンライン対応の遅れが顕著になり、学びを止めないことが課題となった。学びにおけるデジタル化・リモート化を推進し、優れた取組の横展開とP D C Aの実行により、教育の質の向上と学習環境の格差防止に取り組み、子供たちの学びを保障する。I C T化は子供たちに世界の扉を開き、可能性を広げ、教師が教え子に向き合いやすくする。経済社会の変化とその形成に積極的に対応できる資質・能力を育成する観点から、一つの正解を導き出す画一的・横並び的な教育を脱し、その自由度を高め、学習者第一の視点に立って、課題設定・解決力や創造力のある人材育成を強化する。

（略）

(1) 課題設定・解決力や創造力のある人材の育成

① 初等中等教育改革等

学校の臨時休業等の緊急時においても、安全・安心な教育環境を確保しつつ、全ての子供たちの学びを保障するため、少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備やI C Tの活用など、新しい時代の学びの環境の整備について関係者間で丁寧に検討する。デジタル教科書・教材・コンテンツの開発・活用、外部人材の拡充・ネットワーク化等を通じ、国・地方が一体となってG I G Aスクール構想を加速し、児童生徒1人1台端末、必要な通信環境の整備、効果的な遠隔・オンライン教育を早期に実現する。教師のI C T活用指導力の伸長、I C T活用方法等の支援、学習成果重視への評価の転換、I C Tの活用等を含めた特別支援教育、いじめ・不登校への対応、全ての児童生徒に対する個別最適化された学習計画の作成、教育データの標準化・利活用を進める。

子供の創造力を高め、その能力・特性や習熟度、地域の実情等に応じた多様で個別最適化された深い学びを実現するため、学年・学校種を超えた学びの拡充、異能・異才への指導・支援、S T E A M教育や課題解決型学習（P B L）の充実、授業時数の柔軟な取扱いや小学校における教科担任制の導入など教育課程・教員免許・教職員配置の在り方の一体的検討を進める。多様な生徒を受け入れる夜間中学の設置を促進する。豊かな感性・創造性を育む文化芸術や自然体験など子供の体験活動を推進する。

新学習指導要領におけるアクティブ・ラーニングや情報活用能力の育成、G I G Aスクール構想の効果検証・分析を不断に進め、新たな評価手法の確立、成果や課題の見える化、E B P MやP D C Aの取組も通じて、改革の徹底と質の向上を推進する。

1. 新しい働き方の定着

(2) 新たに講ずべき具体的施策

- xi) 初等中等教育段階におけるSociety5.0時代に向けた人材育成
- ・これらの環境整備と併せて、小学校高学年における教科担任制の本格的な導入、教科ごとの標準授業時数の柔軟な取扱いをはじめとした義務教育9年間を見通した教育課程、教員免許、教職員配置の一体的検討等を進め、今年度中に結論を得ることとし、多様な子供たちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現する。また、高等学校についても、文系・理系の類型に関わらない、高度かつ多様な科目内容のカリキュラム開発等を通じた人材育成等により、Society5.0に対応した高等学校の教育改革を推進する。

まち・ひと・しごと創生基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定） ※関係部分抜粋

第3章 各分野の政策の推進

2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

- (1) 地方への移住・定着の推進
- (a) 地域を支える人材の育成
- ・地域の産業や文化等への理解を深める「ふるさと教育」に資する取組として、学習指導要領に基づく指導をはじめ、高等学校における地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組や、地域の食文化、食に係る産業又は自然環境に対する理解を深める取組等を実施する。
 - (b) 地域との協働等による高等学校教育改革の推進
 - ・高等学校において、学校運営協議会や地域学校協働本部、コンソーシアムなどの学校と地域等との連携・協働体制を構築し、地域課題の解決等を通じた探究的な学びを実現する取組を推進することにより、地域ならではの新しい価値を創造する人材等の育成を強化する。
 - ・地方の複数の市町村等における複数の高等学校が連携・協働しながら、単一の高等学校では実現できない多様な学びや、地域の課題を題材とした探究的な学び等を提供する取組を推進する。特に、地方の中小規模の高等学校の教育効果を高めるため、ICTを活用した学校間連携の取組を推進する。
 - ・専門高校等において、地域の産業界等との連携・協働による実践的かつ最先端の職業教育を推進するとともに、産業教育施設・設備の充実を図り、地域や産業界を牽引する人材を育成する。
 - ・高等学校等での留学支援、外国人留学生の受入れに係る取組を促進するとともに、地域社会とのつながりの中でのグローバルな社会課題研究や海外研修等のほか、地方公共団体による国際交流のための多様な取組を支援し、地域におけるグローバル人材を育成する。
- (2) 関係人口の創出・拡大
- (c) 高校生の「地域留学」の推進
- ・「地域留学」の魅力や効果、取組を行う高等学校等についての情報発信を行うとともに、地域における魅力ある高等学校づくりを支援する。また、令和3年度から新たに始まる単年度の「地域留学」にチャレンジする生徒が安心して高校生活を送ることができるよう、ガイドラインの作成など環境整備を行う。

IV 選択すべき未来の実現に向けた主な方策

3. デジタル化をフル活用し、A I×ものづくり、人材等の無形資産への投資拡大を柱に世界をリードする創造力を発揮する経済に向けて

(1)変化に対応でき、課題設定・解決力や創造力ある人材の育成、人的投資の拡大

（初等中等教育改革）～ジュニア・インターン、自然体験等の多様な経験を～

（前略）多様性こそ価値があることを初等教育段階から徹底していくためには、異能・異才の積極的な発掘・育成、中退者・不登校児支援の充実など、多様な児童生徒のそれぞれの個性を活かした教育をするための仕組みが不可欠である。こうした観点から、習熟度別指導の在り方や特異的な資質・能力を伸ばせる高度な学びの機会の提供の在り方等についても、今年度内に具体化していくことが求められる。

（高等教育・大学改革）～博士号取得者に活躍の場を～

（前略）急速なA I×データ社会への変革の下、大学や高等専門学校（高専）といった高等教育に加え、農業高校、工業高校、商業高校においても、学際的な教育内容の提供、データサイエンス教育、アントレプレナー教育等の充実により学生の未来の開拓を後押しすることが求められる。

4. リモート化の取組も活かし、多核連携でどこにいても豊かさを感じられ、リスクが小さく共に支え合う暮らしができる地域に向けて

(3)地域を担う人材の育成～STEAM人材の育成強化を～ (b) 地域との協働等による高等学校教育改革の推進

地域を担う人材を育成するとともに、地域に惹きつけるための取組を強化することが求められる。STEAM人材の育成をはじめ、特色があり魅力ある国公立大学に向けた取組を強化する必要がある。また、大都市圏の有力な大学の授業を地方においてオンラインで受講できるよう、授業を提供する大学に対しインセンティブを与えるとともに、大学間での単位互換を拡充すべきである。

先述した高専に加え、農業高校、工業高校、商業高校についてもSociety 5.0時代を担う人材の育成に向け、教育内容を見直し、Society 5.0時代にふさわしい設備の充実を図るとともに、経済界と連携し教員を確保すべきである。その際、40歳を視野にキャリアの棚卸を行った人材を活用することも考えられる。

初等中等教育は、今後、型にはまった解き方の速さや正確さを競うのではなく、自然体験など多様な経験を積み、自由な発想で課題設定・解決力や創造力を伸ばすものへと変わっていく。自然体験を含めて様々な経験を積むことができる地方こそ初等中等教育に適した場所となることが期待される。地方において、オンライン教育に必要な環境整備や経済界等との外部人材の連携などを加速し、公教育の質を高めていく必要がある。

1. 高等学校を取り巻く現状と課題認識

- 高等学校には多様な入学動機や進路希望、学習歴、背景を持つ生徒が在籍しており、多様な実情・ニーズに応じた学びの実現が必要。
- 生徒の学校生活への満足度や学習意欲は中学校段階に比べて低下しており、高等学校における教育活動を、高校生の学習意欲を喚起し、その能力を最大限に伸ばすためのものへの転換することが急務。
- 大学入学や就職などの出口のみを目標とすることなく、多分野に関する理解や、新たなことを学び、挑戦する意欲を育むための学びが不可欠。
- 産業社会や社会システムの激変、少子化の進行等の社会経済の有り様を踏まえた高等学校の在り方の検討が必要。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を通じて再認識された高等学校の役割・在り方

- 各教科の知識・技能の教授以外にも、生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能や、社会性・人間性を育むという社会的機能をも有するという高等学校の多面的な役割・価値を再認識。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、生徒が長期間登校できない状況下において、ICTも最大限活用した学習保障の必要性が顕在化。
- 対面指導がICT活用かという二元論に陥ることなく、最適な組合せにより、多様な生徒を誰一人取り残すことのないよう、個別最適化された学びと、社会とつながる協働的・探究的な学びの実現が必要。

これらの前提を踏まえ、3.及び4.の方策を実施

個々の授業における個に応じた指導という側面に加え、生徒の興味・関心等に応じた学校選択や科目選択を可能・容易にするという側面からの個別最適化

3. 各学科・課程に共通して取り組むべき方策

◆20年後・30年後の社会像・地域像を見据えた高等学校教育の推進方策

- 将来社会を牽引する人材の育成のためには、国内外の大学や企業、地元自治体等の関係機関とも連携して学校外の教育資源も最大限活用した高度な学びを提供することが必要であり、また、多くの学校において高度な学びにアクセスすることを可能とするための学校間ネットワークを構築。
- 中山間地域や離島などの地域に立地する高等学校は、自宅から通学可能な唯一の高等学校として、多様な生徒のニーズに応えるための役割が求められることから、ICTも活用して複数校がそれぞれの強みを共有することにより、地理的制約を超えて多様かつ質の高い学びの機会を提供。
- 公立高等学校の配置を含めた在り方については、都道府県において、高等学校が持続的な地方創生の核としての機能をも有するという意識を持ちつつ、地域社会の関係機関と丁寧な意見交換を通じて、教育水準の維持・向上に向けて検討することが必要。その際、総合教育会議等を活用した首長部局との連携も有効。

◆スクール・ミッションの再定義／スクール・ポリシーの策定

- 各設置者が、各学校の存在意義や期待される社会的役割、目指すべき学校像をスクール・ミッションとして再定義。
- 各学校は、スクール・ミッションに基づき「卒業の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」の3つのスクール・ポリシーを策定・公表し、カリキュラム・マネジメントを通じて教育活動を一貫した体系的なものに再構成。

◆地域社会や高等教育機関等の関係機関との協働

- 各高等学校のスクール・ミッションや実情等に応じ、地方公共団体、高等教育機関、企業や経済団体、NPO法人や福祉機関等との連携を推進。例えば、地域を支えるために必要となる力の育成を目指す学校においては、地方公共団体等との協働体制であるコンソーシアムを構築し、地域を題材とした探究的な学びを提供。

4. 学科・課程の特質に応じた教育実践の充実強化

◆学科の特質に応じた教育実践の充実強化

普通
科
改
革

- ▶ 高校生の約7割が在籍する普通科においても、一斉的・画一的な学びではなく、生徒の能力や興味・関心等を踏まえた学びを提供するという観点から、各学校の特色・魅力化の取組に応じて、「普通教育を主とする学科」として普通科のほかに、下記のような学科を設置者の判断によって設置することを可能化。
 - SDGsの実現やSociety.5.0における現代的な諸課題への対応を図るために、学際科学的な学びに重点的に取り組む学科
…現代的な諸課題等に対応した領域横断的な教育を系統的に実施することや、高等教育機関や国際機関等との協働体制の構築を要件化
 - 地域や社会の将来を担う人材の育成を図るために、地域社会が抱える課題の解決に向けた学びに重点的に取り組む学科
…地域課題等をテーマとした探究的な学びを3年間系統的に実施することや、地元自治体・企業等とコンソーシアムを構築すること、高校と地域を繋ぐコーディネートを配置することなどを要件化
 - その他普通教育として求められる教育内容であって特色・魅力ある教育を実現すると認められる学科

専
門
学
科
改
革

- ▶ 経済団体等の産業界を核とし、地域の産官学が一体となって将来の地域産業界の在り方や高校段階での人材育成の在り方を検討するとともに、それらに基づく教育課程の開発・実践を推進。
- ▶ 最先端の職業教育を行うためには、施設・設備の充実が不可欠であり、設置者による計画的な整備や国・地方公共団体における財政的措置の充実が重要であるとともに、地元企業等の施設の活用等の様々な工夫による最先端の施設・設備に触れる機会の創出も有効。
- ▶ 総合学科においても、多様な科目開設を通じた主体的な学習を促す教育活動を更に推進するため、「産業社会と人間」を核としつつ、3年間の授業を系統的に実施することが必要。多様な科目開設を実現するために、ICTも活用して他校の科目を履修して単位認定する仕組みの活用や、外部人材の活用を推進。

◆定時制・通信制課程での多様な学習ニーズに応じた取組の推進方策

- ▶ 制度創設時と異なり、勤労青年以外にも多様な生徒を受け入れてきた定時制・通信制課程の現状を踏まえ、多様な学習ニーズに応じてより一層きめ細かく対応できるように、SC・SSW等の専門スタッフの充実や関係機関との連携を図るとともに、ICTを効果的に利活用した指導方法等の検討・支援。

◆高等学校通信教育の質保証方策

- ▶ 通信制高等学校で学ぶ全ての生徒が適切な教育環境の下で存分に学ぶことができるよう、点検調査等を通じて明らかとなった課題等を踏まえた質保証を徹底。
 - 教育課程の編成・実施の適正化
 - …各年度における添削指導・面接指導・試験の年間計画等を「通信教育実施計画」(仮称)として策定・明示することを義務付け。
 - …面接指導は少人数で行うことを基幹とすることや、集中スクーリングにおいて1日に実施する面接指導の時間数を適切に定めること、多様なメディアを利用して行う学習の報告課題等に対する観点別学習状況の評価の実施、試験の実施時間・時期を適切に設定することなどを明確化。
 - サテライト施設の教育水準の確保
 - …実施校の責任下におけるサテライト施設の把握・管理、情報開示の徹底。面接指導等実施施設の共通の基準に関して実施校と同等の教育環境を確保。
 - 多様な生徒にきめ細かく対応するための指導体制の充実
 - …養護教諭・SC・SSW等の専門スタッフの充実や関係機関等との連携促進を図るとともに、きめ細かく指導・支援を実現するための教諭等の人数の明確化。
 - 主体的な学校運営改善の徹底
 - …法令に基づく学校評価の実施・公表の徹底とともに、「自己点検チェックシート」(仮称)に基づく自己点検の実施・公表。
 - …教員・生徒・教育課程・施設設備等に関する学校の基本情報の開示を義務付け。ICTを基盤とした先端技術の効果的な活用に向けた実証研究の実施。